

議会

No. 198

平成28年12月第4回定例会 行政事務一般質問 要旨

12月12日、13日
村政に対して7人の議員が質問しました。



自然劇場

議会に対するご意見
をお聞かせください。

お電話の場合

☎82-3111(内線150番)

E-mailの場合

gikai@kijimadaira.jp

発行：木島平村議会

編集：議会だより編集委員会

◆第1日目(12月12日)



吉川 昭 議員

1. 加工品の施設について

質問 村民が販売目的の加工品を製造する場、方法を考えてはいないか。長野県の食品衛生法は規制が多く、グリーンセンターやファームス木島平で販売目的での加工は難しい。

村長 前記の施設は、販売目的の場合、食品衛生法上、加工品と加工者が限定されるため、誰でもが自由に使うことはできない。自家用として加工する場合、一部のもの、グリーンセンターの施設を使用できるが、そこを拡充する予定はない。また、新たな加工施設を建設する計画もない。村民が作物を加工販売したい場合は、既存の加工業者に委託し、保健所の許

2. 道の駅ファームス木島平と農村木島平について

可を得れば、自分の名前で売ることが可能。試して加工したい場合は、村の特産品開発奨励補助金(2分の1補助、上限20万円)の活用を。加工施設を造り起業したい場合は、木島平村創業支援補助金(2分の1補助、上限100万円)を活用いただきたい。この2つの補助金は食品加工に限っておらず、新たな特産品の開発、産業の創出に関わるものであれば活用できる。

質問 道の駅ファームス木島平は、6次産業、農の拠点として計画された施設。その後、道の駅もプラスされた。第3セクターの予定であったが、結果として民間会社としてスタートした。1年経過し、売り上げは目標値を上回ったが不採算部門もあり、最近では、経営に対する心配が噂され、出荷に対しての不安も聞かれる。ただ、最近の状況としては、レストランの利用増、お弁当、オードブル注文増、加工部門では、村内産原材料

を使用して、小麦アレルギーに対応した米粉のケーキや笹寿司、おこわ等の大手スーパー等への販路拡大など、良い点もあるが、広報されていない。近隣の道の駅には及ばないが、これだけの集客力を持つ施設は村内には他にない。

①第3セクターではなく、村で少しの株を所有し、村農産物の販売やPRの支援をしてはどうか。

②建設予算が削減され、その弊害が雨漏り等に表れている。早めの対応が必要。

③農の拠点、加工、観光など村の核となり有効に運営されるために、この施設に対しての村の考えはあるか。

村長 企業努力での商品開発は知ってはいるが、村が直接PRするのは難しい。6月に木島平村産業ネットワーク協議会が発足した。農業、観光、商工業など村内全てが参画し、村が一丸となり活動し、更なる飛躍を望んでいる。

産業課長

①出資については考えていない。道の駅、村のPRは一緒に行う。

3. 高社山登山道について

質問 測量も終了し、ルートが選定された。他スキー場で登山道構造物が冬季ゲレンデに影響している例もある。特にゲレンデに関する部分はどうか。

村長 第7リフトやまびこ沢沿いを上がり、途中左にブナ林を通り村や千曲川が見渡せるゲレンデを横断。ゲレンデ左側を登る延長約800m、幅員15mのコース。急な部分は階段を設置。登山者やスキーヤーの安全を考慮し、平成29年度の完成予定。

産業課長 パイオニアコース真ん中より上の、ゲレンデに出て右側を登る部分は、急なので階段工となる。ゲレンデを横切る部分の切盛りは予定してない。一番影響がなく安全なコースを検討し、選定。



土屋喜久夫 議員

1. 平成29年度振興策について

質問 村長任期の半分に残した課題は何かか。

財政計画の説明で、平成29年度一般会計の収支不足分が3億3100万円と説明。公共施設等の更新整備で、今後も膨大な費用が必要となる。取捨選択の目玉は。

村長の任期の半分で、前の村政からの課題に対応されたが、選挙公約の進捗状況は何かか。

地域経済に密着する雇用の創出、地域の創業、期待した農の拠点事業は、円滑に進んでいない。6次産業の推進は待ったなしである。

継続雇用、企業が地域経済に大きく反映する。一刻も早い対応を望みたいが、課題解決のため、職員体制は十分か。本年の4月から、「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の進捗状況は何かか。

村長 今年度、進めたソバ関連の遊休荒廃農地対策、特産品振興、

調布市との交流の強化、新たな観光資源の創出として高社山、カヤの平高原の魅力アップも継続。通年観光の充実強化は、村全体にメリットがある。少子化対策に引き続き取り組むが、一朝一夕で成果が見込めない。

役場庁舎建て替えも課題で29年度中に、少なくとも基本設計は行いたい。基本的な方針を公表する。村民のコミュニケーション機能の全村的な配置について、再検討もしていく。

任期後半の課題は、総合計画、地方創生に向けた総合戦略の着実な進捗と新庁舎建設に向けての道筋、そして、村民福祉の向上に向けたコミュニケーション機能の増進と併せて、既存施設の再整備などを行う。

総務課長 特定事業主行動計画は「女性活躍推進法」に基づく。スタートしたばかりで、今後目標達成に向けて具体的な取り組みを行う。

2. 県地域振興局（仮称）との連携は

質問 県地方事務所を「地域振興局」として機能強化をする。地域に密着した県の組織再編は、村に影響が大きい。組織再編をどう評

価されるか。

「県と市町村の役割分担の再検証」が謳われ、「住民が取り組むことは住民が、市町村が取り組むことは市町村が、地域のことは地域が」と非常に厳しい文言がある。ここ久しく県との職員交流がないが、県の動き、情報収集を早めるため、職員交流研修は何かか。

組織再編とは外れるが、木島平小学校の通学路の安全確保。特に、積雪期、県道関係も要望が必要では。

村長 各地域振興局には、一定の予算が配分される。配分を受けて、市町村独自に仕事を選択できるものになることを期待している。

総務課長 県との繋がりは重要である。人事交流は、職員体制、年齢構成等を考慮し、実施に向け検討する。

建設課長 通学路は、県用地課の担当者と常に連絡を取り、地権者との交渉は村職員も同席し、地権者の理解を得られるよう進めている。

質問 米食味分析鑑定コンクール国際大会に9年連続入賞で、木島平村を全国に広めていただいた。米の環境が整っているとの声もあるが、多くの出品の中で、入賞者

の研究やご努力に敬意を表し、村として顕彰すべきことと考える。村の名前の露出という意味で仕掛けたイベントは継続すべきではないか。

3. 村のPR方策について

西東京市民まつりに木島平村として、8回目の参加をした。当初からふるさと応援団の役員の関わりで始まり、事前会議、当日の応援、翌日の会場清掃まで、村出身の市民が対応いただいている。観光協会、農業振興公社、木島平観光株式会社、農村木島平などが単独、共同等でイベントに参加されている。産業ネットワーク協議会での受け皿は何かか。

村長 第18回の「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」には、全国から5671点出品され、村から、小学校も含めて5名が入賞、うち3名が金賞。全国的に木島平をPRしていただいた。

市民まつり等、ふるさと応援団の役員のご協力には、感謝したい。様々な地域との交流を通して木島平のPR、農産物の販売促進、観光の振興と最善の方法を進めていきたい。

産業課長 今後も積極的に誘客イベントを実施していきたい。実施にあたっては、有効性を検証したい。



萩原由一 議員

1. 広域観光について

質問 今年8月、観光基本計画をまとめ、4つの基本方針が出された。その中の1つに、広域連携観光の推進として、「カヤの平魅力向上事業」があるが、今後どのように取り組むか。

村長 平成12年のピーク時に53万人あった村への観光客数が、平成26年には23万人に落ち込んでいる。平成31年度までに30万人に回復させ、日帰り型から長期の宿泊型に誘導したい。

「観光基本計画」では、4つの基本方針として、「滞在型観光の推進」、「観光資源の魅力アップ化」、「広域連携観光の推進」、「インバウンド（外国人旅行者を取り込むこと）の推進」と20のアクションプランにより、その目標を達成したい。

産業課長 今年度、試験的に切明温泉まで高原シャトル便を運行。利用者の評価は高く、グリーンシ

ーズンにおける有力な誘客事業の1つと考えている。

今後も村内観光施設はもとより、近隣市町村と連携した観光メニューを作成し、村内宿泊施設への誘客を図っていきたい。また、高原シャトル便は継続運行することで栄村と協議を行っている。

シャトル便利用者からは、ガイドの配置や軽食を楽しめる環境整備の要望があった。ガイドの配置については、人材の確保と育成が必要だが、今年10月に採用した地域おこし協力隊を中心に、ガイドの育成を図っていきたい。また、軽食等の提供については、既存のロッジ厨房施設を活用し、ロッジ利用者以外のお客様も利用しやすい環境整備を、来年度実施する計画。

カヤの平の自然環境を堅持しながら魅力向上を図りたい。

再質問 村のホームページやパンフレット等、様々な方法で村のPRを行っているが、ひとつにまとめてはどうか。

また、来年度も周遊便を運行することだが、予算については、どのように考えているか。

産業課長 PR方法は一本化したと考えている。

周遊便の予算については、半分

は栄村で負担していただける。平成30年度には、秋山郷からカヤの平高原を通って、飯山駅まで運行させたいとの栄村長の意向も伺っている。

今は、栄村への運行だけだが、志賀高原や上ノ平の中間である利点を活かし、広域的な観光につながるように今後もPRしていきたい。

2. 河川、農業用水路、生活用水路、排水路の定義について

質問 木島平は、豊富な水に恵まれ、田畑を潤し、そのための水路等が数多くあるが、維持管理がいまいな部分もある。そこで、河川等の定義について伺う。

①どのような基準で定められているか。

建設課長

②維持管理はどこで行うか。

①河川法の基準による。村内には、国土交通大臣が指定する信濃川水系の1級河川が3河川、村長が指定する準用河川が12河川。この他に農業用水路や排水路がある。生活用水という定義は特にない。

②一級河川は県。準用河川は村。農業用の排水路等は、水利権を取得している水利組合や耕作

組合が管理する。

再質問 農業用水路等の管理は、区または耕作組合で行うが、排水路の場合、各地区の排水が流れ込み、延長距離が長いと、その分、川下に土砂等が堆積しやすく、川下の受益者が行う泥上げなどの作業の負担が大きい。豪雨の際には、法面が洗われ、越水も起きる。管理は、行政で行っていただきたい。

産業課長 災害が起こった場合、その災害規模の基準に則り、条例に基づいて修繕を行ってきた。受益者負担が大原則だが、被害が特にひどい場合は、国からの補助金を活用して修繕を行う。

ただ、農業用の用水・排水については、国の補助事業が徐々に少なくなってきたため、100万円や200万円規模の工事については、国・県からの補助がない。そこで、村としては、「多面的機能直接支払」事業を活用していただきたいと考えている。その事業では、国が50%、県が25%、村が25%の補助で、水路の入れ替えや修繕、維持管理等に活用できる。現在、その事業の説明会を各地区で行っているが、他にも説明会を開催してほしいという要望があれば、産業課まで問い合わせていただきたい。



樋口勝豊 議員

1. 馬曲温泉の水車と
スキー場アーチの修理を

質問 観光面でマイナスとなっている「馬曲温泉の水車」の修理と、「スキー場入口のアーチ看板」の修繕を。

産業課長 馬曲温泉公園の施設自体が老朽化しており、大規模な更新が必要。また、スキー場入口のアーチも設置から相当な年月が経っている。いずれも修繕・更新に向けて検討したい。

2. 国民健康保険料への繰出しについて

質問 平成30年度から国民健康保険が全県で一本化され、保険料の値上がりが予想されるが、繰出しの予定はあるか。

村長 総合計画では、基金の繰出しは計上していないが、基金の残高が不足する場合には、一般会計からの繰り入れにより対応したい。

3. 財政の健全化に向けて

質問 第6次総合振興計画の財政計画で、村の貯金である基金残高が、平成28年度決算見込みの約23億8千万円が年々減り続け、5年後の平成33年度には約7億3千万円と予測されており、大変厳しい状況。行財政の見直しと検証をしっかりとやっていただきたい。

村長 ファームス木島平は、スタートして2年目。現時点で村負担が大きく増えるとは考えていない。また、民間企業に対して直接、経営支援をすることは不可能と考えている。

質問 ふう太ネットは、住民生活に直結している音声告知・テレビ・インターネット・通話機能等の廃止はできない。今回の更新で、過去の放送を再生して観ることができ「ビデオ・オン・デマンド」機能は廃止となる。

4. 移住定住の推進を

質問 先月、山口県周防大島町と鳥取県日南町で研修視察を行った。周防大島町では、「子どもたちが島に戻りたくなる教育」「特色あるコミュニティスクール」「移住定住戦略が非常に優れている」ということを学んできた。

日南町も「空き家バンク」を活用して移住定住戦略を行っている。そこで、村としても移住定住の係を設置し、地域おこし協力隊員を配置するなどして、事業を推進してはどうか。

建設課長 春以来、全集落の空き家について、各集落の担当者や区長と確認を行った。現在はその所有者に対して、売買や賃貸などの意向調査を行っている。

質問 協力隊員は身近な移住者であるため、協力隊の任期を終えても村内に定住されている方や、現協力隊員からも意見を聞き、移住定住の推進を図っていきたい。また、移住定住に関わる経験や知識のある有能な人材を、協力隊員として採用することも一つの方法と考えている。

5. 子育てに重点を

質問 周防大島町では、中学のコミュニティスクールとして、地域とのつながりに積極的に取り組み、例えば、地域の祭りやイベントに先生も子どもたちも地域につながるを持ち、自分たちの故郷に誇りが持てるよう取り組んでいる。

村長 日南町では、平成28年度より保育料が全額無料とのこと。本村でも、コミュニティスクールでは、大学を卒業しても村に帰ってくるような子どもたちを育てよう取り組まれない。

また、保育料の無償化も検討を。村から巣立った子どもたちが将来村に帰って来なくなるような教育を目指し、木島平型教育やコミュニティスクールの中身をさらに充実させたい。進学等でいったん村を離れた子どもたちが再び村に戻り、地域を支えていく姿は、本村でも望ましい姿。

質問 保育料の無償化については、平成26年度に第3子の保育料を、年少から卒園までの3年間無料化し、平成27年10月からは未満児まで拡大した。平成28年度からは、全体の保育料を16%ほど引き下げる軽減措置を実施している。

6. 子どもの医療費窓口無料化に向けて

質問 子どもの医療費を窓口で無料化できていない県は全国で6県あるが、長野県がそのうちの1県。県に要望をしてはどうか。

村長 村では、今年度から医療福祉費の支給対象を、中学生から高校生まで拡大した。

質問 国は、自己負担の軽減を実施した市町村に対し、財政負担のペナルティを課しているため、県では窓口無料化を実施していない。

村長 子どもの医療費窓口無料化については、今後とも国・県の動向を注視しながら、また、県下市町村と連携しながら対応したい。



勝山 正 議員

1. アンテナショップ「新鮮屋」の運営について

質問

平成27年4月1日に、農振興公社で取り扱いをしてきた「特産物等販売業務」、「新鮮屋管理運営業務」、「近隣直売所販売業務」、「農産物等加工開発業務」が農村木島平(株)へ移管され運営されてきたが、そのうち新鮮屋業務を公社へ返還すると聞いた。

①9月議会の答弁の中では、新鮮屋への出荷者と親密な関係でうまくいっていると答弁されており、経営する部分が順調に運営されているのであれば、なぜ今になって返還されるに至ったのか、その過程は。

②農村木島平(株)へ移管した業務全般について、農業振興公社へ返還されるのか。

③サフォーク、ジャージー牛を譲り渡し、その代わりとして耕作

放棄地や荒廃地の対策としてそばの栽培、販売に力を入れてきた。新鮮屋を含め、特産品等の販売に尽力した職員も3月に退職しており、職員数が少ない中で公社業務に支障が出ないか。

④現新鮮屋の職員を今後どのように処遇されるのか。

⑤当初から農産物、加工品を出品されている生産者への対応はどのようにされるのか。

村長

アンテナショップ新鮮屋は、単に利益を求める直売所ではなく、情報の受発信、観光のPR、調布市をはじめとした都市との交流拠点と位置付けており、かねてより村が深く関わってきた。農村(株)との協議の末、公社が新鮮屋業務を行うことで話がまとまった。1月1日から経営、運営を再開することとなり、11月18日に振興公社の理事会、評議員会で認めていただいた。今後改めて、特産品の販売の充実と、首都圏での木島平村の情報発信を積極的に進めたい。

産業課長

①新鮮屋は、村の情報発信、情報収集、PRを担う首都圏での重要な拠点。従前の公社が管理運営を行うことが望ましいと考え

ていた。協議が整い、1月1日付けで管理運営を行うこととなった。

②新鮮屋管理運営業務のみ。

③3月までは農産物が少ない時期のため、現職員体制で実施したい。

④希望者はすべて1月1日付けで継続雇用とする。

⑤12月中に生産者へ通知し、1月1日以降に説明したい。

再質問

特産品販売の充実と、首都圏での情報発信を積極的に進めるということだが、具体的な方策は何か。

村長

調布市が中心となる。今年深大寺のそば組合の皆さんとつながりを深めた。調布市内には、大手の民間企業等が多数ある。そことのつながりをしっかりと作るための拠点としても活用する。また、調布市だけでなく、周辺の市や首都圏にも情報発信をしていきたい。

2. 国道403号における散水・道路の除雪作業について

質問

散水道路は、降雪時に水を流すことで、除雪車による除雪作業が行われない。そのため、道路幅が狭くなり、車のすれ違いが困難となる。通行の妨げになるだけ

ではなく、歩行者へも水が飛散して、濡れてしまうという声も多い。散水道路における除雪対応は。

村長

今月9日の「おちあい橋」の開通式に、周辺の住民の皆さんも大勢お集まりになった。いかにこの橋を期待して待っていたのかと、改めて感じた。村内でも積雪の多い地域。新しい道路の状況に合わせた除雪対応をしていきたい。

建設課長

散水道路は、基本的には機械による除雪は行わない。ただ、水の量が少なく雪が解けない場合や、豪雪時には、周囲から道路に落ちてしまう状況になる場合が多く発生する。その際には、今までも機械による除雪を行ってきたことがある。国道403号の大町地区は、道路の縦断勾配がきつくと、散水の水が路肩まで届かず、下に向かって流れてしまう。豪雪時には、道路の端に雪が溜まることになる。過去には、このような状況の時に、道路管理者である県と連絡を取りながら、除雪機械による除雪を行ってきた経過もある。道路の状況を見ながら機械による除雪を実施し、雪道の交通の確保、安全に務めていきたい。



勝山 卓 議員

1. アンテナショップの運営について

質問 新鮮屋業務が農村木島平から農業振興公社に戻り、平成29年1月1日から運営すると報告を受けたが、業務再開についてどう

平成27年1月20日付新鮮屋他3業務が農業振興公社から農村木島平へ業務移管契約されているが、機関決定の必要があったのではないかと併せて、理事会、評議員会の職務、権限を明確にするために、定款変更をする必要があると思われるがどうか。

村長 平成27年1月の業務移管契約一連の手続きの中で、不適切な部分もあったが、私が村長、公社の理事長に就任する以前のことであり、これからの在り方を考えていきたいため、これ以上の言及はしない。アンテナショップはただの直売所ではない。なぜ民間会社に移行したのか疑問に感じている。村が直接関わっていく施設として

必要。今までは直売所機能、観光面の情報発信等が中心であったが、これから更に、調布市を含めた首都圏と「産業面での交流」、「連携の拠点」としても考えていきたい。

産業課長 業務移管については、理事会、評議員会の議決、承認を得ていないが、契約行為については、その年3月の予算の評議員会で、口頭ではあるが議事録にある。

業務再開でグリーンセンター事務室を改修し、集出荷施設を整備する。事業費は500万円を予定し、債務負担行為で1月に着工する予定。売却した関係機械は買戻す。

定款の変更については、村としては必要ないと考えている。

2. 教育委員会の情報公開について

質問 60年ぶりに大幅に見直された教育委員会制度が、当村では、

本年10月から新制度へ移行となり、新たに内堀教育長が就任。村の教育の発展のためにご尽力をお願いしたい。また木島平村教育委員会会議規則の一部改正で会議録の公表が新設され、木島平村総合教育会議の設置規則が新たに制定。会議の公開、議事録の公表を定めているが、それぞれの会議の傍聴

や公開、会議録や議事録の公表について、周知することが必要であったのではないかと。教育委員会は、教育行政の管理、執行責任を有している。情報公開について積極的に改革する考えがあるかどう。

教育長 情報公開を進めることは、教育委員会活動に大切なことと考えており、対応が可能なものから取り組んでいきたい。

3. 農村交流館の労務管理について

質問 農村交流館では、教育委員

会の他、公民館等の業務にあっているが、課長級職員がいない状況。現場の労務管理は管理職の責務であるが、どうされるのか。またガバナンス問題やコンプライアンス違反等が起こる状況も考えられるが、どのように考えているか。

教育長 業務も多岐にわたり、より適切な管理に向け、職員配置等も含め、検討、見直しを行なう。

4. 遊休農地の課税強化について

質問 政府は、遊休農地農地の解

消と農地の流動化、集約化を加速させるために、平成29年度から遊休農地農地に対する固定資産税の課税強化を実施する。そこで、農地の受け手である新

たな担い手の創出・育成をどう進めていくのか。当村の遊休農地、課税強化の状況を伺う。

村長 農地の評価額は、農地売買の特殊性を考慮し、正常売買価格に2015年度評価替えの場合「限界収益率」0・55を乗じ、その評価方法を変更するもので、農振地域内の農地のうち、農業委員会が農地バンクに農地中間管理権の取得に関する協議の勧告をした遊休農地が対象となる。

産業課長 農業後継者育成奨励金や国の青年就農付金制度などを活用し、各機関と連携を図りながら担い手の育成を図る。課税強化の対象面積は、70・5haで利用意向調査は3月までに集約を行う予定。

総務課長 課税強化の条件となる「農業委員会による農地中間管理機構との協議の勧告」が、固定資産税賦課期日の平成29年1月1日までに行われないので、平成29年度分の課税強化はない。

課税強化は、この「限界収益率」を乗じないため結果的には評価額が1.8倍となり、この評価額を基に固定資産税が課税されることになる。税率は14%で他の土地と変わらない。



江田宏子 議員

1. 教育長の就任について

質問

- ① 村長が新教育長に期待すること。
- ② 教育長としての意気込み（想いや考え等）を伺う。
- ③ 教職員人事は教育長の影響力が大きく、校長経験者が有利と聞か、どのように克服していくか。

村長

- ① 小・中学校のみならず、社会教育・産業・福祉など、様々な分野との交流、連携、県職員として培った経験を活かし、「県との緊密な連携や情報交換」に期待。また「放課後子ども教室」や「コミュニティスクール」の充実、「教育委員会部局と村長部局との連携の仕組み作り」をしっかり行ってもらいたい。

教育長

- ② これまでの取り組みを大切にし、検証しながら、子どもたちの「生きる力」を育む教育に取り組みたい。地域の一人ひとりが生き生きと笑顔で心豊かに暮らしていける社会を築き、それが次

世代に続くよう、その実現に努めたい。

- ③ 学校長との連携を密にし、情報共有、意見交換を十分に重ね、村が進めている教育にふさわしい人材の確保に努めたい。

2. 教育関連事業への新たな取り組みの提案

質問

- ① 通称「木島平型教育」の構想について。明文化された定義・目標はあるか。
- ② 「信州型自然保育認定団体」（信州やまほいく）へのおひさま保育園の登録について。全県で普及を進め、既に公立保育園を含め100団体登録。本村でも検討をしようか。
- ③ 中学生議会・女性議会（女性との懇談会）について。実現の方針を伺う。
- ④ ノーメディアチャレンジへの取り組み。（月または週1回でも、家族で夕食後等に、テレビ・パソコン・スマホ等から離れる時間を作る）について、全校で取り組むことが有効。見解を伺う。
- ⑤ キャリア教育の取り組みについて。

- 地域密着型の起業が増えていく。村でどんな仕事ができるか、県外からの応援等、村とつながる道はあるかなど、「自ら仕事を作る」視点や力も必要。中等でそのような視点育成のプログラムを実施できないか。

グラムを実施できないか。

村長

- ① 小学校統合の際、検討委員会から「木島平型」「独自性のある教育」等の提言を受け、授業改革に取り組み始めた。木島平の「共同の学びによる一貫型教育」は、教育理念を「ふるさと木島平を心に刻む教育の実践」、学校教育目標を「心と体をひらいて学ぶ子ども」とし、義務教育9年間のスパンで教育することで、将来につながる「自立する学び手」への成長を期待している。取り組み内容は明文化されていない。今までの木島平型教育の継承を前提に、「総合教育会議」で協議し、「木島平村教育大綱」として策定、公表したい。

教育長

- ② 保育園での主体的な取り組みを大事にし、相談、検討したい。
- ③ 「中学生議会」は、中学校と相談しながら、「女性議会」は、懇談会の開催等も含め、今後検討したい。
- ④ 大事な視点であり、PTA等の主体的な取り組みを大事にしなから、学校と相談して検討したい。
- ⑤ 提案の趣旨を踏まえ、「地域で育つ」「地域に生きる」「地域を活かす」という視点で、学校、学校運営協議会等で検討していきたい。

3. 役場庁舎建設の方針について

質問

役場庁舎建設の現段階での検討状況は。

村長

規模は約500坪（1650㎡）、旧村民会館跡地に、議会を含む行政事務スペースと防災機能のみで検討。建設費（本体のみ）は基金等一般財源ベース（補助金等は除く）で8億。今後、構造や形状、年次計画なども検討。今年度中には基本的な方針を公表し、村民の皆さんの意見を伺いたい。

併せて、若者センター、保健センターの機能的な利用方法も検討するが、改修等する場合の費用は別。現庁舎の跡地など周辺の利活用は、村民の皆さんも交えて平成29年度「村全体のグランドデザイン」の中で検討したい。

4. 移住定住推進の取り組みについて

質問

ソフト面の強化も必要。「今後の方針」及び「地域おこし協力隊を定住に結び付けるための構想」は。

村長

次年度も重点施策として位置付けている。ホームページでの案内部分の充実、移住相談会への参加等で更に村を発信していきたい。協力隊は、基本的には活動を通じて、定住の条件整備をすることが理想。協力隊とも話し合っていく。

第1回臨時会の報告

1月30日に開催され、すべて全会一致で可決となりました。

承認案件 (1件)

◆一般会計補正予算 (第6号) の

専決処分の承認

【主な内容】

12月の寡雪による「スキー場への雪入れ」の経費。残雪状況も考慮し、3月末までの雪入れ経費も併せて計上。
(歳入・歳出に138万円追加。
財源は、財政調整基金からの繰入れ)
(千円未満四捨五入)

条例案件 (2件)

◆カヤの平高原保健休養施設条例の全部改正について

カヤの平高原の「施設全体」を指定管理とするための条例改正。

◆木島平村観光交流センター条例の全部改正について

観光交流センター「全体」を指定管理とするための条例改正。

事件案件 (1件)

◆工事変更請負契約の締結

【主な変更内容】

- ①道路用地買収完了に伴う区間20m分の工事費増。
- ②既設アスファルトの厚さが、当初見込みの約2倍あり、掘削及び処分費の増。
- ③交通確保を図るため、2班集体での工事にするための交通誘導員分の経費増。

予算案件 (2件)

◆一般会計補正予算 (第7号)

歳入・歳出に5039万円を追加。

(総額35億2395万円)

財源は、地方交付税等。

【主な補正内容】

- ・高原シャトル便を有料化するため、事業者の選定・契約、許可申請等、6月の運行開始に備えるための経費。
- ・有機センターの天井が崩落と脱臭タクトによる脱落復旧工事経費。
- ・1月の豪雪による除雪費の不足で、3月末までに見込まれる賃金と委託料。

◆国民健康保険特別会計補正予算 (第5号)

歳入・歳出に709万円を追加。

(総額6億9164万円)

財源は、国民健康保険基金からの繰入れ。

【主な補正内容】

- 2月に支払う高額療養費の不足分を3月支払予定分も含めて補正。

全員協議会の内容

臨時議会に合わせた全員協議会が開かれ、次の項目の説明も行われました。

- ・臨時会の提出議案について
- ・庁舎建設について
- ・長野県スキー大会週間について
(議員のみ全員協議会)
- ・議会改革検討委員会からの報告事項
- ・移住定住研修会について

議員個別研修報告 (概要)

「信州型自然保育認定制度」(信州やまほいく)市町村議員勉強会 (12月20日 松本市)

江田 宏子

長野県では昨年度から標記の認定制度を施行し、既に100園以上を認定。全公立保育園を対象としている自治体もある。

この制度を通し、保育士・保護者ともに「自然保育」の重要性を意識しながら子どもに関わることで、地域全体の子育て意識の向上、将来を担う人材の育成に大きく影響し、併せて、子育て移住者の増加等にもつながる可能性があることが確認できた。

「人口減を前提とした

これからの自治体経営」 土屋喜久夫

滋賀県大津市の全国町村国際文化研修所にて2泊3日の研修に参加した。全国60余の自治体からの研修生と、全寮制の環境の中で、それぞれの地域の課題を持ちながら研修を深めた。改めて、将来人口に合わせた行政機構、公共施設の在り方を感じ、今後に生かしたい。

「議会改革研修会」 (1月17日 松本市)

県内町村議会を対象に、飯綱町議会からの呼びかけで開催。「議員のなり手不足」と「議会からの政策提言」をテーマに、パネルディスカッションと、会場の参加者を含めた活発な意見交換が行われ、先進的な取り組み事例に刺激を受けた研修だった。

*各報告書は、議会事務局で閲覧できます。

お知らせ

○今後の議会の開催予定

・3月定例会

2月28日(火)

3月16日(木)

○請願・陳情の受付締切日

2月21日(火)

請願・陳情の受付締切日は、議会開会日1週間前です。提出に際し、開催日等をご確認のうえ、早めに議会事務局に提出してください。
なお、直接、議会事務局にご持参のうえ、事務局員に説明をお願いします。

議会を

傍聴してみませんか

紙面では伝わらない議会を体感してみませんか。

実際の会議を見たり、聞いたりすることで、村議会の活動を身近に感じることが出来ます。

議会当日、直接議場(役場2階)にお越しください。

不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。

82-3111(内線150)